

デジタル田園都市国家構想実現会議（第1回）議事要旨

日 時：令和3年11月11日（木）10：30－11：20

場 所：官邸2階大ホール

議 題：1 開会

2 議事

デジタル田園都市国家構想の実現に向けて

3 閉会

配付資料：資料1－1 デジタル田園都市国家構想実現会議の開催について

資料1－2 デジタル田園都市国家構想実現会議名簿

資料2 デジタル田園都市国家構想実現会議運営要領

資料3 若宮大臣提出資料

資料4 牧島大臣提出資料

出席者：岸田 文雄 内閣総理大臣
若宮 健嗣 デジタル田園都市国家構想担当大臣
牧島 かれん デジタル大臣
松野 博一 内閣官房長官
野田 聖子 内閣府特命担当大臣（地方創生）
金子 恭之 総務大臣
末松 信介 文部科学大臣
後藤 茂之 厚生労働大臣
金子 原二郎 農林水産大臣
萩生田 光一 経済産業大臣
斉藤 鉄夫 国土交通大臣
石山 志保 福井県大野市長
井澗 誠 和歌山県白浜町長
太田 直樹 株式会社New Stories代表取締役
加藤 百合子 株式会社エムスクエア・ラボ代表取締役社長
正能 茉優 株式会社ハピキラFACTORY代表取締役
慶應義塾大学大学院特任助教
竹中 平蔵 慶應義塾大学名誉教授
富田 哲郎 東日本旅客鉄道株式会社取締役会長
野田 由美子 ヴェオリア・ジャパン株式会社代表取締役会長
平井 伸治 鳥取県知事/全国知事会会長

増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
村井 純	慶應義塾大学教授
柳澤 大輔	株式会社カヤック代表取締役CEO
湯崎 英彦	広島県知事
若宮 正子	特定非営利活動法人ブロードバンドスクール協会理事

○若宮国務大臣 ただいまから、第1回「デジタル田園都市国家構想実現会議」を開催いたします。

皆様方におかれましては、御多忙の中御参集いただき、誠にありがとうございます。

本日、司会進行を務めます、デジタル田園都市国家構想担当大臣の若宮でございます。

どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、資料の確認をさせていただきたいと思ひます。

お手元に議事次第、資料1から4のほか、有識者委員から急遽提出されました資料を席上に御用意いたしております。

本日の出席委員については、お手元の委員一覧で御確認をいただければと存じます。

それでは、議事に入ります。

まず、デジタル田園都市国家構想の実現に向けての今後の論点につきまして、私より御説明を申し上げさせていただきます。

資料3を御覧ください。

めくっていただきまして、3ページになります。

地方には、仕事・収入や教育・子育て、医療の充実などの課題があり、これらは、デジタル実装を通じた解決が期待されております。

こうした地方の課題に対して、デジタル技術を活用して解決を図り、地方と都市の差を縮めるため、4ページのような取組が全国で進みつつあります。

さらに5ページへ進んでいただきまして、こうした地方創生の状況を踏まえ、デジタル田園都市国家構想実現に向けた今後の論点を整理させていただきました。

1つ目は、地方の課題を解決するためのデジタル実装をどのように進めていくべきかという点です。

先に御紹介しましたように、仕事や産業、交通、物流、教育、医療、福祉などの取組を例示しております。

2つ目は、デジタル人材の育成確保をどのように図っていくべきか、地域で活躍するデジタル人材の確保や、地方大学等を中核とした先端的人材の育成などを例示しています。

3つ目は、地方を支えるデジタル基盤の整備をどのように進めていくべきか。データ連携基盤など、デジタル基盤の整備、5Gをはじめとするインフラ整備などを例示しています。

4つ目は、デジタル化のメリットから誰一人取り残さない、そんな社会の実現をどのように図っていくべきか。デジタル推進委員の全国展開や、高齢者の方々のデジタル活用支援、住民のデジタル化への理解の促進などを例示しています。

続きまして6ページ、デジタル田園都市国家構想に活用できる主な施策を例示いたしました。

左側に地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、地方創生テレワーク交付金、地方大学・地域産業創生交付金など、地域の自主的な取組を応援する地方創生関連の交付金を、右側には、関係省庁で、現在、行われております様々な分野におけるデジタル関連施

策を記載いたしております。

こうした様々な施策を総動員しながらデジタル田園都市国家構想の実現に向けて取り組む必要があると考えております。

これらの論点を中心に、本会議における議論を進めていただければと考えております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ここからは、御出席の皆様方に御意見等をいただきたいと思っております。

まず、副議長であります牧島デジタル大臣から御発言をお願いしたいと思います。

牧島大臣、よろしくお願いいたします。

○牧島デジタル大臣 ありがとうございます。牧島かれんです。

若宮大臣をしっかりとお支えし、私も全国を回っている中で、デジタル田園都市に対する期待が大変高いということを感じておりますので、先生方とともに、取り組んでまいりたいと存じます。

私がお与えられた時間の中で、資料4「デジタルから考えるデジタル田園都市国家構想」のスライドをおめくりいただきながら御説明を申し上げます。

まず、2ページ目でございます。

デジタル田園都市国家構想の実現に当たり、私どもが考えておりますのは、単なる東京のスマールコピーを目指すのではないということであり、地域の豊かさをそのままに、都市を上回る利便性と魅力を備えた新たな地方像を世界に対しても提示していきたいと考えております。

ただし、魔法のように、ある日突然デジタル田園都市ができるわけではございません。インフラ、公共サービス、各種の生活サービスからなるデジタル基盤が整うことで、それは実現すると考えます。

地方のデジタル化には、人材やリテラシーなど、多くの課題があるのも、また事実でありまして、単に地方任せにせず、国が必要なツールや基盤を用意し、それを地域の発意で活用してもらい、国・地方一体となった設計を目指してまいります。

3ページ目に移ります。

今後各省の政策も総動員して取り組んでいきたいと思う項目を例示いたしました。

第1に、ネットワークやサーバーなど、ハードインフラがないことには、デジタル基盤の整備は進みようがございません。インフラシェアリングなどの新たな考え方も取り込みながらしっかりと進めてまいります。

第2に、先端的サービスの提供を進めたいと考えます。デジタル臨時行政調査会（デジタル臨調）における、生活に身近な教育、医療分野などの制度改革の検討と連動しながら、その果実をデジタル田園都市で実装していくという流れを作りたいと考えております。

少し飛ばしまして4ページ目にまいります。

第3に、そこから産業界を巻き込んだ次世代サテライトオフィスや大学、高専を核として、域内外の人とお金の流れを作り、地域発の高度な産業やスタートアップが生まれてく

る、官民学の中の好循環と国民運動的なムーブメントを育てていきたいと考えます。

最後に、継続的な発展のためには、RESASを含め、オープンデータを活用して、地域のウェルビーイングやサステナビリティが本当に向上しているのか、KPIを設定してモニタリングしながら、段階を追って地域産業の成長を支援していきたいと考えます。

また、地域でのデジタル化で大事なものは、誰もが参加できることだと思います。デジタルが苦手な方が、いつでも使いたいときに使うことができるよう、デジタル推進委員をはじめとした、国と地方が一体となったサポートを行ってまいります。

5 ページ目にまいります。

以上の内容をイラストにまとめてみました。特に人生100年時代、ライフサイクルに合わせてサポートしていく環境がトータルに生まれてくるところがポイントだと思っております。

6 ページ目にまいります。

デジタル田園都市は、スーパーシティをはじめ、各府省の様々な取組を包摂する概念だと考えています。取組の切り口は様々あってよいと思いますが、いずれにしても、ある共通の社会的課題の解決に志を同じくした官民学のメンバー全員が参加して取り組んでいくことが大事だと思います。

その際、サービス間の相互運用性の確保とオープンなデータ連携基盤の整備が肝となります。

スライドの7ページ目、国家の構造であるデジタル田園都市を創っていくに当たっては、最後のスライドにありますとおり、デジタル基盤を持続可能な形で支えていかなければなりません。これは、官だけでも無理でございますし、また、特定事業者だけでも難しいものでございますので、官民学皆さんが参加をしていただいて、民を中心にみんなで支え合う共助のモデルを、これは地方任せにせずに、国も積極的にコミットして構築していくことが必要だと考えます。

先生方の闊達な御意見をいただければと思いますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

以上です。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、御出席の有識者の皆様方から御意見を頂戴できればと思います。時間が限られておりますので、恐縮でございますが、お一人当たり1分以内で厳守いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、今日はオンラインでもつながっておりますが、石山委員、つながっておりますでしょうか。

よろしくお願いいたします。

○石山委員 福井県大野市長の石山志保です。よろしくお願いいたします。

大野市は、田園風景と森林が広がり、豊かな自然や潤いのある人間関係を持ち合わせた

人口約3万1000人の地方都市であります。高齢化や過疎化などの課題、中でも働き手や担い手の不足、後継者の不在に直面しています。感染症が収束しても東京一極集中型に戻ってしまわないよう、過疎地域にこそ、光ファイバー、5Gともに情報通信基盤を早期に整備し、また、それらの利用料を低く抑えることが必要と考えます。

そうすることで、スマート農林業や鳥獣害対策、独居高齢者の見守り、防災行政無線のIP無線化、除排雪の効率化などとあわせて脱炭素化を進め、経済成長の基となる住み続けられる地方となるデジタル実装も望まれます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、井潤委員、よろしくお願いいたします。

○井潤委員 おはようございます。

和歌山県白浜町の井潤でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

白浜町は、和歌山県の紀南にある人口約2万人の小さな町で、観光業を中心に栄えてまいりました。

人口減少と人口減少時代に対応した地域づくりが課題となっています。世界に誇れる観光リゾート白浜町の実現を目指しています。

町では、現在、和歌山県と連携して、ICT企業の誘致並びにワーケーションの推進に取り組んでいます。これからデジタル田園都市国家構想についての議論が始まると思うのですが、地方には様々な課題があります。

それらの課題を解決する手段として、デジタル化の推進は、今後欠かせないものだと考えております。

このデジタル田園都市国家構想の実現こそが、私たち地方にとっても、これから目指すべき姿であると思っており、この会議が大変楽しみで、わくわくしています。

以上です。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、太田委員、よろしくお願いいたします。

○太田委員 太田でございます。

私は、デジタル社会構想会議の構成員も拝命しておりまして、その中で、「誰一人取り残さないデジタル化、国民参加」の主査をしております。

その検討から申し上げたいのですが、デジタルについて、よくデジタル・デバイドに関しては、高齢者、障害者の方は言われますけれども、もう少し根深い話がありまして、特にこの10年、デジタルによって格差あるいは分断あるいは孤独が生まれるという認識が世界共通で出てきております。

これを踏まえないと、いくら最新の技術、それから大量の支援員の方を投入しても、デジタルは社会に入っていないと思うのです。

もう一つ並行して認識すべき潮流として、シビックテックというのがあります。言い換

えるとテクノロジーの民主化ということなのですけれども、これをしっかりこの会議で政策に落とししていくというのが大変重要だと思います。

1つ例を申し上げますと、オープンソースというアプローチがあります。これは、技術の話だけではなくて、オープンソースにすることによって、いろんな人が参加できるのですね。

例えば、去年の東京都の新型コロナウイルス感染症対策サイトは、300名の市民の方、これは中学生から高齢者まで参加して作りましたので、多言語、それから易しい日本語、色盲の方が見やすい色とか最初から入っています。かつ、オープンソースというのは言い方を変えますと、いわゆるベンダーロックインを外しますので、やはり地方でいろんな担い手が育つということもあり、ぜひ御検討をいただければと思います。

以上です。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、加藤委員、よろしくお願ひいたします。

○加藤委員 エムスクエア・ラボの加藤です。

私は、12年前に産業ロボットの研究者から農業事業を創業しまして、今、静岡で農業事業の流通と農業ロボットの開発を推進しています。

特にやさいバスは、ITシステムとコミュニティづくりを両輪で回している事業でして、ここから非常に多くのことを学んでいます。

今、やさいバスは地域OSと呼ばれてきております。理由は、やはり農業とか食は、赤ちゃんから死ぬまでお世話になる産業でして、ここから地域をデザインしていくというのが、皆さんを巻き込んで、参加型にすることで、先ほど太田さんもおっしゃったように、デバイドを起こさない地域デザインができるかなと思っておりますので、この点において、私の知見を、この会議でも生かさせていただいて、いい地域づくりに貢献できればと思っています。よろしくお願ひします。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、正能委員、よろしくお願ひいたします。

○正能委員 初めまして、正能です。よろしくお願ひします。

私は今、東京で会社員をしながらリモートワークを活用して、地域の特産物をプロデュースする会社を経営しています。

私のようなミレニアル世代、そしてより若いZ世代の方たちは、精神的に豊かであることと、経済的に豊かになることの両立を求める世代です。

そうした若者にとって、このデジタル田園都市国家構想というのは、かなり魅力的な構想になると考えています。

そこで、本日は仕事のデジタル化の更なる加速、さらには、そうした機会をより若者たちに開いていくことをお願ひしたいです。

例えば、プロフェッショナル人材事業では、まだ4割もの人がわざわざ移住をして仕事

をしています。

年齢構成を見ても、プロ人材のうち20代の若者は、たった18%です。先導的人材マッチング事業ではさらに低く、常勤で5%、常勤外ではたった2%にとどまっています。

一定の歳を重ねた方の経験が豊富なことは事実なのですが、これらの事業のミッションが生産性の向上だったり、事業分野の拡張であることを考えると、若者の中にも自分の専門領域を持つ人がいるので、そうした人材を活用するのも1つなのではないでしょうか。

まずは、こうした人材支援パッケージから、デジタル化の加速、さらには、そうした機会を若者に開いていただけたらとうれしく思います。

以上です。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、竹中委員、よろしくお願ひします。

○竹中委員 発言の機会をありがとうございます。

大変期待をしております。1分しかないので、ぜひピンポイントで、2点だけ今日は申し上げたいと思います。

第1は、やはりハードのインフラ、具体的に5Gの共同アンテナに着手していただきたいということです。5Gは、もちろん極めて多数のアンテナが必要なわけですが、アメリカでは、こういうアンテナの8割が共同アンテナになっている。しかし、日本では数パーセントしか共同アンテナがなくて、これまではキャリアが、ある意味で多重投資をしてきたわけです。

そこで、PPP/PFIなどの手法を使って、5Gの共同アンテナを進めるということが、デジタル田園都市の基盤になっていくのではないかと思います。これは、ある種の公共事業でもありますので、短期的な効果もあるということだと思います。

第2は、スーパーシティなどを含めたトータルな戦略、これは、牧島大臣がおっしゃったとおりに思います。スーパーシティは、世界をリードできるような国家プロジェクト、それに加えて、これを支えるような数十のモデルとなるようなデジタル田園都市があるべきだと思います。

今、各省でスマートシティのプロジェクトが積極的に進行していますが、それらをやはり統合して、おっしゃったように資金だけを提供して、あとは地方に任せるのではなくて、国がハンズオンで進める、特に人材の支援とか、特区を生かした規制改革では、国のハンズオンの対応が大変重要になってくると思います。

こうした2段階戦略でやっていくということ、ぜひ期待したいと思います。

以上です。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、富田委員、よろしくお願ひいたします。

○富田委員 ありがとうございます。

JR東日本の富田でございます。

デジタルによる地方創生は当社も力を入れて推進しています。具体的には、観光産業全体を統合するプラットフォームである観光型MaaSの全国展開、また、地域公共交通のオンデマンド化やSuicaなどの交通系ICカードとマイナンバーカードを紐づけした公共サービスのデジタル化、さらには、どこでも買い物ができる電子チケットの普及などに取り組んでおります。

さらに、多拠点居住、ワーケーションの普及も地方創生における課題だと思えます。

しかし、民間企業の国内投資、デジタル投資がまだまだ不足している部分があると感じます。地方への投資を増やしていける環境整備についても、ぜひ御検討をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、野田委員、よろしく願いいたします。

○野田委員 野田でございます。おはようございます。よろしく願いいたします。

私は、冒頭、牧島大臣がおっしゃられたとおり、デジタル田園都市国家構想の目指すべきキーワードは、ウェルビーイングとサステナビリティだと思います。

デジタルをあくまでもツールとして活用し、人間が人間らしく、自然や地域コミュニティ、家族とともに暮らせる社会をどうやって作っていくかということが、一番重要な視点ではないかと思っています。

コロナ禍でリモートワークが可能となって、初めて東京一極集中の傾向に変化が見られました。デジタルの活用によって、地域が分散しながらも相互につながる事が可能となり、これまで難しかった地域の自立、分散型の社会がようやく実現できる、本当にビッグチャンスだと思っています。地方に住んで、リモートで東京の会社で働き続けることもできますし、デジタルを使えば若者は地元にいながら世界とつながり、新しい事業を生み出すことができます。地域の課題を軸に、課題解決型のビジネスを生み出し、エコシステムを作っていくことも大変重要だと思います。

もう一点、サステナビリティの観点から、循環型経済の構築を提唱したいと思います。循環型経済というのは、循環の輪が小さければ小さいほど資源効率が高いと言われております。食の循環やエネルギーの循環、モノやサービスの地域内でのシェアリングは、サステナビリティに寄与するものです。さらには、地域内での人と人のつながりや循環型の雇用創出にもつながる可能性があります。ありがとうございます。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、平井委員、よろしく願いいたします。

○平井委員 本日は、本当にありがとうございます。また、このたびの御当選、新たな岸田新内閣が発足をしましたこと、お喜びを申し上げます。

私は、今、知事に当選して15年ですけれども、実は知事公舎に入って最初に驚きましたのは、電話がかかってこないことでした。よく考えると、知事公舎が携帯電話の不感地帯だったのです。これが、地方の実態でありまして、実は、今、光ファイバーも金

子農水大臣のところは93%の普及率で、これが全国で一番小さいところです。広島ですら、政令市では岡山と並んで最も少ないところでございます。

やはり光ファイバーを張り巡らして5Gの前提とする、あるいは携帯電話の不感地帯、これの解消なども含めた交付金等のデジタルの支援が必要だろうと思います。

また、デジタルは、使いこなすには、やはり知恵が必要でございまして、ぜひデジタル庁もできましたので、サポートのできる政府体制も重要ではないかと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、増田委員、よろしくお願ひします。

○増田委員 ありがとうございます。

これまで歴代内閣が地方創生を進めてまいりましたけれども、地方での仕事づくり、それから医療や教育の質の向上というのは、なかなか困難でありまして、結局、東京への一極集中を生んできたこと、こういう実態がございまして。

しかし、デジタル技術でこうした隘路が解決をされるということで、今、転職をしないで、今の仕事を継続しながら地方移住も可能になりました。そして、オンライン診療やオンライン教育で地方居住の環境も望まれる方向に大きく変わろうと、そういう可能性がございまして。

この結果、二地域あるいは多地域居住、多地域就労、そしてリモートワーク、ワーケーション、様々なことが、今、始まってきております。

岸田内閣が、デジタルと地方創生を掛け合わせて、デジタル田園都市国家構想を推進するというのは、まさに時宜を得た政策であると思っておりますので、今、お話がありましたように、各委員からデジタル基盤の整備、そして地方産業の生産性も向上させながら、広い年代層、あまねくそうした層が安心感を得られる政策の強力な推進に、ぜひ期待をいたしたいと、このように思います。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

ここでオンラインのほうになります。村井委員、よろしくお願ひします。

○村井委員 ありがとうございます。

2000年にIT戦略を始めて、成功したと言われているのがインフラです。今こそ「デジタル田園都市国家ハイウェイ」というのを、20年ぶりにきちんとつくる必要があると思っております。そのためには、3つの必要なことがあります。

1つ目は、東京一極集中になっているデジタルデータの拠点、データセンターです。これを地方に分散することが必要です。地方の安全な場所に拠点をづくり、全国に分散させるということが重要になります。

2つ目は、それらをつなぐには、国内の既存のケーブルだけではなくて、島国であることを利用して日本の海でつなぐという視点です。1999年にJIH(Japan Information High Way)という形で成功していたのですけれども、その使命は終わっておりますので、陸揚げ

局、それから安全保障の観点を含めて、日本列島の新しい周回ケーブルをつくる必要があります。

3つ目は、提出資料にも書きましたけれども、既存の光ファイバーを使ったインターネットサービスを、民間のISPと連携して、全国の自治体のために政府自らが提供する。これを実現するための準備が我が国では整っており、学校、自治体、避難所など、従来はつながりにくい、性能が悪いといわれていた課題を全て解決することができるのです。このためには、経産省、総務省、国交省、文科省などの関係省庁、各地方自治体、そして、民間をはじめ、すべてのステークホルダーの連携が必要です。

今、決めれば、2030年を待たずに実現できることだと考えています。

以上です。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、柳澤委員、よろしく願いいたします。

○柳澤委員 面白法人カヤックの柳澤です。

お手元の資料の最初の3ページが、我々が最近手掛けた仕事でございます。

23年前に創業しまして、創業間もない頃から鎌倉に本社を置いて活動していましたので、全社を挙げてもともとテレワークで働いているような企業です。

2014年に上場し、鎌倉では唯一の上場企業で、これまで毎年、建長寺で株主総会を行ってまいりました。地域の住民に株主になってもらって、地域に根差したIT企業を目指して活動しています。

そんな流れもあって、2018年に『鎌倉資本主義』という本を出しました。別名地域資本主義と名づけていますが、ある種、東京一極集中にあらがって20年活動してきましたので、その経験を生かして地方をデジタルで盛り上げるようなサービスを立ち上げようということで、幾つかのサービスを展開しております。

その1つ目が「SMOUT」という移住促進サービスで、今、700自治体・地域にご利用いただいております。移住メディアでは国内最大規模となっております。

移住者のニーズも蓄積されていますので、この辺は何らか貢献できるかなと思っています。

もう一つは、地域通貨「まちのコイン」というもので、これも今、14か所に広がっていて、人と人のつながり、住民の相互扶助を増やすようなコミュニティ通貨と呼ばれるものをデジタルで展開しています。テクノロジーやデジタル、あと、やはり面白い企画でないと、なかなか人は動かないと思うので、テクノロジーやクリエイティブを通じて、多様性ある地域づくりに貢献できればなと思っています。

以上になります。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

それでは、オンラインになりますが、湯崎委員、よろしく願いいたします。

○湯崎委員 ありがとうございます。広島県知事の湯崎でございます。

この会議を開催するに当たりまして、デジタル田園都市国家構想をなぜ進めるのかという基本認識が、非常に重要だと思っております。

日本の国力が弱っているという問題は、日本は、効率性の追求というのは得意だったのですけれども、世界最先端に躍り出た90年代頃から、イノベーション創出の力が弱ってきたということ。

その一因が、過度な東京への一極集中による多様性の喪失であるということは、空間経済学などでも言われているところだと思います。

したがって、地方創生やデジタル田園都市というのは、かわいそうな地方を助けるためということではなくて、日本が切実に必要としている多様性を取り戻すためのものである。これこそがイノベーションの創造力を回復して、次の時代の日本の強さを作るものだという認識が必要ではないかと思っております。

もう一つありますのは、新型コロナ危機を契機として、人と人との距離を保つ分散の価値が再認識されたということでありまして、一方で、イノベーションを生み出す知の集積だとか、集合も必要なので、適切な分散と適切な集中、つまり「適散・適集」の創造が求められていると思っております。

そう考えると、地方ごとの多様性を強化して地方創生につなげて、国全体のイノベーション力と競争力を回復するということと、「適散・適集」を実現する鍵になるのが、距離と時間を克服できるデジタル技術であろうということだと思います。

そういう意味では、むしろ地方から優先してデジタル基盤を整備するという。例えば、5Gなどは、地方から、むしろ優先して整備するという。これは、先ほど竹中委員の御意見に大賛成ですけれども、共同化ということですね。

それから、デジタル実装を牽引する人材はもとより、デジタルが実装された社会で活躍できる人材を地方で確保、育成すること。

それから、アジャイルがキーワードになっていますので、多くの失敗をしてもいいので、数多くのプロジェクトを地方で試していくということが重要だと思います。

その際には、個人情報の取扱いを含めたデータ流通のためのルールを柔軟に試していくということも重要だと考えておりますので、そういったことを議論できればと思っております。

ありがとうございます。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

それでは、若宮委員、よろしく申し上げます。

○若宮委員 デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、この構想のインフラとも言うべき、一億総デジタル化、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル改革を、地道にスピード感を持ってやるのが肝要だと思っております。

特に人口の4分の1または3分の1とも言われております高齢者のデジタル化推進が最重要課題と思っております。

このためには、デジタル化支援、特にデジタルデビュー前の一人一人に寄り添ったきめ細かなサポート体制や、多くの人に使ってほしいアプリや機器が誰でも使いやすい、分かりやすいものであることが必要です。

また、マイナンバーカードの取得、マイナポータルの活用も年齢層にかかわらず、急がれます。マイナンバーなしのデジタル化は、背番号なしのマラソン大会のようなもので、マイナンバーはデジタル化のための最重要インフラと位置づけております。

そして、その意味するところを国民の皆さんに十分理解していただくことが、一番大事ではないかと思っております。

以上のようなことをデジタル庁、地域行政に関わる皆様とともに、スムーズに進められていくようにお手伝いをしていきたいと思っております。

以上です。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

皆様方、本当に貴重な御意見をありがとうございました。

それでは、御出席の関係大臣からも御発言をいただきたいと思います。

時間が限られておりますので、お一人やはり1分以内で厳守いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、まず、野田地方創生担当大臣、よろしくお願ひいたします。

○野田国務大臣 デジタルの活用は、行政効率化や住民サービスの向上、産業創出の面から、これまでも地方創生に重要な役割を果たしてきました。

さらに、コロナ禍においてデジタルの活用を通じた多様な働き方、暮らし方の可能性が広く認識されるとともに、地方移住や関係人口の拡大を生かした新たな地域づくりの動きが生まれつつあります。デジタルの実装を地方からさらに進めることにより、このようなデジタルの持つ無限の可能性をしっかりと地方創生に織り込んでいくことが重要です。

地方創生担当としては、これまで取り組んできた地方創生テレワークやスーパーシティ構想などを、さらに前に進めるとともに、地域におけるデジタルの実装の加速化を応援するための新たな交付金を創設するなど、デジタル化を生かした地域づくりを進めてまいります。

地方においては、女性の都会への流出や人口出生数の急減が喫緊の課題であり、特に子供対策や女性対策を地方から進めていくことが必要と考えております。デジタル化を進める中で、女性が生きづらさを感じずに暮らせるとともに、安心して子供を産み、育てられる環境づくり、そして、多様性ある社会を実現してまいります。

以上です。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、金子総務大臣、よろしくお願ひいたします。

○金子総務大臣 総務省といたしましては、情報通信、地方行財政、消防、防災など、幅広い分野にわたる組織の総力を結集して、デジタル田園都市国家構想を強力に推進すべく、

明日、私を本部長とする「総務省デジタル田園都市国家構想推進本部」を立ち上げます。

地方の繁栄なくして国の繁栄なし。5Gや光ファイバーなどの情報通信基盤の整備、テレワークの推進やICTを活用した地方での働き方支援など、地方においても多様な働き方を選択できる環境づくり、災害に強い防災情報基盤の整備など、地方におけるデジタルの実装を進め、都市と地方とが物理的な距離を乗り越えてつながることにより、活力ある地域づくりが実現するよう、全力で取り組んでまいります。

以上です。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、末松文部科学大臣、よろしく願いいたします。

○末松文部科学大臣 文部科学省です。

デジタル田園都市国家構想の実現に向けまして、教育、科学技術、文化芸術、スポーツの各分野のデジタル化を進めます。

デジタル化を成長の実感につなげるためには、デジタル技術を活用できる人材が必要です。

冒頭、太田委員、そして、若宮委員から話がありましたように、デジタル・デバインドということをよく念頭に置きつつ、デジタルに強い日本人、デジタルに強い青少年の育成に取り組みたいと思います。

地域の産業活性化につながるイノベーション創出が重要です。大学が中心となりまして、地域の自治体や企業とともに、それぞれの地域の特色に応じた地域ごとのイノベーション創出を推進します。

地方には魅力があり、しかし、いまだ隠れている文化がたくさんございます。デジタルアーカイブ化の充実を図るなど、デジタルを活用した地方の文化芸術の魅力化、発信を通じ、地域の活性化を図ります。

以上です。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、後藤厚生労働大臣、よろしく願いいたします。

○後藤厚生労働大臣 後藤でございます。

コロナ後の新しい社会を見据え、DXを前提とした新しい働き方改革の推進、人材の育成、社会保障制度のインフラ構築に取り組むことが重要だと考えております。

このため、具体的には、労働者が安心して働くことができる良質なテレワークの導入、定着の支援、従業員に対するIT技術の知識、技能を習得するための訓練を実施する企業への高率助成、離職者の方に対するIT分野の職業訓練コースの設定促進等によるデジタル人材の育成、安全性と信頼性に配慮したオンライン診療やオンライン服薬指導の普及等に取り組んでまいりたいと思っております。

こうした取組を通じまして、デジタル基盤を活用しつつ、地方の第一の魅力とも言うべき、住民一人一人が互いに支え合う温かな地域共生社会の実現を目指してまいりたいと思

っております。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、金子農林水産大臣、よろしくお願いいたします。

○金子農林水産大臣 デジタル田園都市国家構想の実現に向けましては、デジタル技術を十分に活用して、生産力向上と持続性を両立させつつ、農林水産業や農山漁村の活性化に取り組むことが必要です。

農林水産省は、ロボット、AI、IoT、ドローンなどを活用するスマート農林水産業の技術開発と実用化、人材育成に取り組むほか、3,000を超える行政手続のオンライン化などを強力に進めてまいります。

また、デジタル環境を整備し、都市と農山漁村の関係を深めることにより、多様な地域資源から新たなビジネスを生み出す農山漁村発イノベーションを創り出していきます。

これにより、雇用機会と所得の増大をもたらし、仕事と暮らしの場としての農山漁村の魅力を高めていく考えであります。

以上です。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、萩生田経済産業大臣、よろしくお願いいたします。

○萩生田経済産業大臣 デジタル田園都市国家構想を実現していくためには、地方で暮らしながらデジタルを活用して良質な教育や医療などが受けられることに加えて、ストレスなく都会の会社での仕事を行えるようにすることが必要です。

地方におけるデジタルの実装は、これを支えるデジタルインフラが必要不可欠です。

例えば、私、文科大臣時代にGIGAスクール構想を進めてまいりまして、全国の小中学校全てのお子さんに端末を配りました。そのときに、配るだけではなくてつながることが必要なのだということを各自治体の皆さんとも話をして、光ファイバーの整備を総務省とも一緒にやってきましたが、残念ながら现阶段で4.5%の学校が、ラスト1マイルが繋がっていないために、光ファイバーの手前で端末だけがきらきら光っていると、こういう状況でございます。

これは医療分野におけるオンライン診療など、あらゆる分野において同様でありまして、ネットワークインフラ整備の加速化がデジタル田園都市国家構想を実現する上で大前提になるものと認識しています。

経産省としては、5Gインフラの整備や、データセンターの最適配置などに取り組んでいきますが、我々の取組に加えて、例えば学校への光ファイバー網の引き込みに対しても、支援措置を講じるなど、地方におけるきめ細かなデジタルインフラ整備の加速化に向けて関係省庁が連携しつつ、もう一段取組を強化すべきだと考えています。

以上です。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、斉藤国土交通大臣、よろしくお願いいたします。

○斉藤国土交通大臣 国土交通省は、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、所管の政策を総動員して対応してまいります。

具体的には、1番目に、デジタル技術を活用して地域の課題を解決するスマートシティ、2番目に、様々な移動サービスを組み合わせてシームレスな移動を可能にするMaaSや自動走行、それから3番目に、ドローンの活用等による物流DX、4番目に、5G高速通信等を活用したインフラDXなどを推進していきたいと思っております。

また、観光分野でも、観光産業のデジタル化を図りつつ、第2の故郷づくりという新たな旅のスタイルを定着させてまいります。

さらに、デジタルを前提とした国土の再構築を進める新たな国土形成計画は、同構想を踏まえて策定してまいります。

国土交通省は、これらの取組により、デジタル実装を通じた地方活性化を積極的に推進いたします。

○若宮国務大臣 ありがとうございます。

それでは、最後に総理から一言いただきたいと思いますが、プレスが入りますので、少々お待ちいただけますでしょうか。

(報道関係者入室)

○若宮国務大臣 プレスの方、よろしいですか。

それでは、岸田総理より締めくくりの御挨拶をいただきたいと存じます。

総理、よろしくお願ひいたします。

○岸田内閣総理大臣 本日は、デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、有識者の皆様方に、第1回目の議論をしていただきました。御協力に心から感謝を申し上げます。

デジタル田園都市国家構想は、新しい資本主義実現に向けた成長戦略の最も重要な柱です。デジタル技術の活用により、地域の個性を生かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を実現してまいります。同構想実現のため、時代を先取るデジタル基盤を公共インフラとして整備するとともに、これを活用した地方のデジタル実装を、政策を総動員して支援してまいりたいと考えています。

具体的には、5点申し上げます。まず1点目は、デジタル庁が主導して、自治体クラウドや5G、データセンターなどのデジタル基盤の整備を進めてまいります。

2点目として、デジタル基盤を活用した、遠隔の医療、教育、防災、リモートワーク、こうしたものを地方における先導的なデジタル化の取組としてしっかり支援していきたいと思っております。

3点目として、地方創生のための各種交付金のほか、今回の経済対策で新しく創設いたしますデジタル田園都市国家構想推進交付金をフルに活用いたします。

4点目として、同時に、デジタル臨調やGIGAスクール、スーパーシティ構想、スマート農業等の成果も活用してまいります。

そして5点目として、誰一人取り残さないよう、デジタル推進委員を全国に展開してま

います。

当面の具体的施策及び中長期的に取り組んでいくべき施策の全体像については、年内を目途に取りまとめを行います。その上で、速やかに実行に移していくことで、早期に、地方の方々が実感できる成果をあげていきたいと考えています。

本日の議論を踏まえ、若宮大臣が、牧島大臣と連携し、本構想の具体化に向け、政府全体として取り組んでいただくよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

○若宮国務大臣 ありがとうございました。

それでは、ここでプレスの方は、御退室いただけますでしょうか。

(報道関係者退室)

○若宮国務大臣 それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきたいと思っております。

オンラインを含めまして、各委員の先生方におかれましては、大変御多忙の中、御参集賜りましてありがとうございます。

引き続き、今、総理からお話でしたが、非常に速いスピードで、いろんな取りまとめを行ってまいりたいと思っておりますので、引き続き御尽力のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。